

整備主任者研修について

自動車特定整備事業者は、整備主任者に対し「運輸支局長が行う研修を毎年度受けさせること。」と定められています。

これは、特定整備時における保安基準適合性の確保等、業務に必要な自動車の構造・機能、関係法令、主要通達等について、その知識及び技能の向上を図ることを目的として実施しています。

道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）

第62条の2の2第1項第8号【自動車特定整備事業者の遵守事項】

整備主任者であって次に掲げるものに運輸監理部長又は運輸支局長が行う研修を受けさせること。

イ 整備主任者として新たに届け出た者

ロ 最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過した者

自動車特定整備事業者の皆様は、整備主任者に各研修を受講させてください。
受講する整備主任者研修は“法令研修”と“技術研修”の2つに分かれています。

一般社団法人三重県自動車整備振興会が実施する技術研修については整備振興会HPに掲載されておりますのでご確認ください。

ご不明な点がございましたら、整備振興会にお問い合わせ下さい。

(一社)三重県自動車整備振興会

TEL:059-226-5215(代) 担当:教育課

TOP>自動車整備士>自動車整備士コーナー>整備主任者技術研修について

令和7年度整備主任者技術研修開催のお知らせ

<https://mieaspa.or.jp/wp-content/uploads/2025/04/9bd37d93b19dca5b2b93d1c50c54ab61.pdf>

※技術研修は、届け出されている整備主任者が受けなければなりません。ただし、複数名の整備主任者を届け出ている事業場にあつては、整備主任者のうち1名以上が受けなければなりません。

※自動車メーカー系ディーラー等の支局長認定機関が実施する技術研修を受けた場合、整備振興会が実施する技術研修をあらためて受ける必要はありません。

令和7年度整備主任者法令研修及び自動車検査員研修の開催について

1.実施日時及び会場

研修会場	月	日	曜日	研修区別	研修時間	
四日市市文化会館 (第2ホール)	9月	8日	月	整備主任者	9:45 ~ 12:00	
				自動車検査員	13:00 ~ 17:00	
三重県総合文化センター (多目的ホール)		17日	水	整備主任者	9:45 ~ 12:00	
				自動車検査員	13:00 ~ 17:00	
大山田産業振興センター どんぐりホール (伊賀市大山田)		19日	金	整備主任者	9:45 ~ 12:00	
				自動車検査員	13:00 ~ 17:00	
四日市市文化会館 (第2ホール)		24日	水	整備主任者	9:45 ~ 12:00	
				自動車検査員	13:00 ~ 17:00	
農業屋コミュニティ文化センター (松阪コミュニティ文化センター)		26日	金	整備主任者	9:45 ~ 12:00	
				自動車検査員	13:00 ~ 17:00	
三重県総合文化センター (多目的ホール)		10月	1日	水	整備主任者	9:45 ~ 12:00
					自動車検査員	13:00 ~ 17:00
熊野市文化交流センター			7日	火	整備主任者	14:00 ~ 16:15
尾鷲市民文化会館			8日	水	整備主任者	9:45 ~ 12:00
					自動車検査員	13:00 ~ 17:00
鈴鹿地域職業訓練センター			21日	火	整備主任者	9:45 ~ 12:00
	自動車検査員				13:00 ~ 17:00	
伊勢市生涯学習センター (いせトピア) (多目的ホール)	29日		水	整備主任者	9:45 ~ 12:00	
				自動車検査員	13:00 ~ 17:00	
柿安シティホール (桑名市民会館)	11月		6日	木	整備主任者	9:45 ~ 12:00
					自動車検査員	13:00 ~ 17:00
三重県総合文化センター (多目的ホール)	12月		2日	火	整備主任者	9:45 ~ 12:00
		自動車検査員			13:00 ~ 17:00	
三重県総合文化センター (多目的ホール)		11日	木	整備主任者	9:45 ~ 12:00	
				自動車検査員	13:00 ~ 17:00	
柿安シティホール (桑名市民会館)		19日	金	整備主任者	9:45 ~ 12:00	
				自動車検査員	13:00 ~ 17:00	

* 研修開始時刻は、各会場により異なりますのでご注意ください。

2. 研修対象者

(1) 整備主任者（自動車検査員として選任されている方を除く。）

- ①整備主任者として新たに選任された方。
- ②最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過された方。

(2) 自動車検査員

- ①自動車検査員として新たに選任された方。
- ②最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過された方。

3. 研修内容

内容	講師
整備関係	三重運輸支局陸運技術専門官（整備担当）
車両・公害関係	独立行政法人自動車技術総合機構自動車検査官
整備業界の動向について	一般社団法人三重県自動車整備振興会講師

4. 研修資料

- (1) 最近改正された法令・通達集 ……自動車局監修
- (2) 自動車検査員・整備主任者研修資料…中部運輸局監修
- (3) その他参考となる資料

* 研修資料については、中部運輸局ホームページに掲載しておりますので、印刷してご利用いただくことも可能です。なお、研修を受講される際にはご持参ください。

5. 研修受講者に対する注意事項

- (1) 研修会場の駐車場は駐車台数に限りがありますので、可能な限り、公共交通機関等にてお越し頂きますようお願いいたします。
- (2) 整備主任者研修については、法令研修だけではなく技術研修についても受講義務があります。一般社団法人三重県自動車整備振興会が実施する技術研修の日程等詳細については整備振興会にお問い合わせ下さい。

6. 研修の中止、中断

- (1) 自然災害などにより、研修実施が困難と判断される場合、研修会場の地区において自治体による「避難指示」または「避難勧告」が発令された場合は、研修をあらかじめ中止または中断することがあります。
- (2) 研修を中止する場合または、その可能性がある場合は三重運輸支局ホームページにて公表します。ご来場の前に必ずご確認ください。 ● <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/mie/index.html>

研修会場

会 場	所 在 地 電 話 番 号	備 考
柿安シティホール（桑名市民会館）小ホール	桑名市 中央町3丁目20 0594-22-8511	
四日市市文化会館 第2ホール	四日市市 安島2丁目5-3 059-354-4501	
鈴鹿地域職業訓練センター	鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-20 059-387-1900	
どんぐりホール 大山田産業振興センター （伊賀市大山田）	伊賀市 平田950-1 0595-46-2011	注1 駐車場ご注意ください
三重県総合文化センター 多目的ホール	津市 一身田上津部田1234 059-233-1111	
農業屋コミュニティ文化センター （松阪コミュニティ文化センター）	松阪市 川井町690番地 0598-23-2111	
いせトピア （伊勢市生涯学習センター）	伊勢市 黒瀬町562-12 0596-21-0900	
尾鷲市民文化会館	尾鷲市 瀬木山町7-1 0597-23-3000	
熊野市文化交流センター	熊野市 井戸町643-2 0597-89-3686	注2 駐車場ご注意ください

駐車場のご案内

注1：大山田産業振興センター（伊賀市大山田） どんぐりホールご利用の方へ駐車場のご案内

駐車場は、国道163号線を挟んで南側（川沿い）となります。
ショッピングセンターの駐車場は利用できませんのでご注意ください。



注2：熊野市文化交流センター ご利用の方へ駐車場のご案内

当該施設の駐車場は下記の3か所が利用可能です。

